

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について】

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
平成29年度河南町一般会計歳入歳出決算における社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 126,153千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策経費 1,703,295千円

(単位:千円)

事業名		平成29年度決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源計	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	352,440	151,335	94,255		150	106,700	13,663	93,037
	高齢者福祉事業	7,126		1,595		1,393	4,138	530	3,608
	児童福祉事業	571,842	212,092	83,118		32,521	244,111	31,260	212,851
社会保険	国民健康保険事業	162,659	16,648	53,924			92,087	11,792	80,295
	介護保険事業	209,031	1,419	710			206,902	26,495	180,407
	後期高齢者医療事業	222,324		32,687			189,637	24,284	165,353
保健衛生	医療費助成事業	96,332		30,352			65,980	8,449	57,531
	疾病予防事業	68,803	410	1,468		3,427	63,498	8,131	55,367
	母子保健事業	12,738	217	424			12,097	1,549	10,548
合計		1,703,295	382,121	298,533	0	37,491	985,150	126,153	858,997

【入湯税の用途について】

【歳入】 入湯税 234千円

【歳出】 環境衛生及び公共施設等整備基金に積立 234千円